

## 有限会社パルティール 一般事業主行動計画

社員全体の働き方の見直し及び次世代支援対策における企業イメージの向上をはかる。

1. 計画期間： 令和4年4月30日から令和9年4月29日までの5年間

2. 内 容 :

目標1 社員の所定外労働の削減に努める。(働き方の見直し)

目標を達成するための方策と実施時間

令和4年4月中旬～ 社内周知及び作業工程等の調整方法検討

令和4年5月～ ノー残業デーの導入(毎週土曜日)

目標2 男性の子育て目的の休暇の取得促進

目標を達成するための方策と実施時間

令和4年4月中旬～ 従業員への調査と内容検討

令和4年5月～ 月ごとに作業員に周知し子育て休暇の活用促進